

退職（失業）による免除制度をご利用ください

■問合せ 年金事務所（お客様相談室）
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍年金グループ
☎74-3002

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、洞爺湖町役場本庁、洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所で国民年金の加入手続きを行う必要があります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

特例免除制度は、退職（失業）した年度及び翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付してください。

なお、学生の方で国民年金保

険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

年金事務相談所開設のご案内

老後の生活を支える柱として欠かせないのが年金です。

当日は、室蘭年金事務所の職員の方が相談員として対応します。

■日時 2月6日（木）10時30分～15時30分

■場所 洞爺湖町役場 302号会議室

※年金手帳をご持参ください。

滞納処分の水道料金強化給付

■問合せ 水道課管理・下水道グループ推進本部
☎74-3008
☎74-3003

上下水道事業は、町民皆様からの上下水道料金により運営しております。そのため、再三の納付催告に応じない滞納者や、納付誓約を履行されない世帯な



ど、公平性を保つためにやむを得ず給水停止や滞納処分を行うことがあります。

●水道料金

水道料金については、洞爺湖町水道事業給水停止事務取扱要綱に基づく給水停止を行うことがあります。

●下水道使用料

下水道使用料については、地方自治法附則第6条第3項の規定において、地方税の滞納処分手続が準用され、給与差押や預金差押などの滞納処分を行うことがあります。

病気や失業など、やむを得ない事情により納付が困難な方は、上下水道課で納付相談に応じておりますので、速やかにご連絡ください。

接防予防の費用の一部を助成する！

■問合せ 健康福祉課健康福祉センター
☎76-4006

首都圏での患者数は減少していますが、依然として患者の報告が続いており、十分な注意が必要です。

風しんの流行拡大と先天性風



ください。

■実施期間

平成25年7月1日～平成26年3月31日

■対象ワクチン

麻しん風しん混合（MR）ワクチン及び風しん単抗原ワクチン

■助成額

接種費用の3分の2以内（上限4,000円）を助成いたします。

※医療機関へは接種費用全額を支払いただき、申請手続きにより償還となります。

改修工事に伴うさわやか別館の休館

■問合せ 健康福祉センター
さわやか
☎76-4006

12月上旬から平成26年3月28日（金）までの間、改修工事のため、さわやか別館を休館します。

工事の期間中、利用されている皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、今後、施設の充実を図りご利用していただくための工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。